

お子さんの予防接種費用の助成（インフルエンザ）

村では、感染症の重症化及びまん延を予防することを目的に、中学3年生までのお子さんのインフルエンザ任意予防接種の費用の一部を助成しています。

▶助成の対象となる接種期間 10月1日(火)～令和7年1月31日(金)まで

▶対象者 村内に住所を有する生後6か月～中学3年生までの方

▶助成額 ・生後6か月～13歳未満の方…1回1,000円(2回まで)
・13歳以上中学3年生までの方…1回のみ1,000円

▶接種方法 ◇協力医療機関で接種（不活化ワクチン）
保健センターで予診票を受け取り、医療機関に電話予約のうえ、予診票と母子手帳を持参して接種を受けます。助成額と接種料金の差額は自己負担額となります。
※予診票は9月24日(火)から交付を開始します。
◇協力医療機関以外で接種
予防接種を受け接種費用の全額を支払った後、助成額の払い戻しの申請をしてください。
申請方法は村ホームページをご覧ください。か、保健センターへお問い合わせください。
※お子さんのインフルエンザ予防接種協力医療機関は、村ホームページでご確認ください。

元気アップ教室(秋コース)のご案内

茨城県では9月を「循環器疾患予防月間」と定め、スローガンに「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠～健康寿命の延伸～」を掲げ、循環器疾患を主とした生活習慣病の予防に取り組んでいます。暑さが和らぐ秋に楽しく体を動かして、元気アップしましょう。

◆内 容 健康運動指導士による有酸素運動や筋力トレーニング

◆実施日時 全6回 各日10時～11時30分
①10月21日(月)、②10月28日(月)、③11月11日(月)、
④11月18日(月)、⑤11月25日(月)、⑥12月2日(月)

◆会 場 美浦村保健センター

◆対象者 村内に住所を有する40歳以上の方
※元気アップ教室春コースにご参加いただいた方はご参加いただけません。
※ますます元気教室に参加している方も申し込み可能ですが、申込者多数の場合は、ますます元気教室に参加していない方を優先いたします。
※ほんのり汗をかくような運動を行いますので、足腰に不安のある方は、ますます元気教室がおすすめです。詳細は広報みほ8月号「ますます元気教室のご案内」をご覧ください。

◆定 員 13名(先着順)

◆申込・問合せ 美浦村保健センター(☎029-885-1889)
※ご参加いただくご本人またはご家族がお申込みください。

申 込 期 間

10月9日(水)～11日(金)

休 日 当 番 医				診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。			
9月	22日(日)	あべ整形外科	☎029-875-5303	10月	6日(日)	佐倉クリニック	☎029-892-7011
	23日(祝)	あみ小林クリニック	☎029-888-2200		13日(日)	あみ東クリニック	☎029-889-8870
	29日(日)	阿見ぎばクリニック	☎029-888-8800		14日(祝)	あみ泌尿器科クリニック	☎029-842-2200

10月の乳幼児健診

1歳6か月児 10月21日(月) ▶対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

2歳児歯科 10月28日(月)

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら！ 子ども #8000 おとな #7119

～高齢者・お子さん対象～

予防接種費用の一部を助成します

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

健康増進

高齢者の予防接種費用の助成（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）

村では、65歳以上の高齢者の方を対象に、毎年10月から定期予防接種費用の助成を実施しています。昨年まではインフルエンザ予防接種費用のみを対象としていましたが、今年からは定期予防接種としての助成対象に新型コロナウイルス感染症の予防接種も加わりました。対象の方にはインフルエンザの予防接種と新型コロナウイルス感染症の予防接種の接種に必要な予診票を9月下旬頃に送付します。助成の対象となるのは10月1日以降に接種したのになりますので、通知が届きましたら医療機関にご予約のうえ接種をお願いします。

▶対象者
次のうち予防接種を希望する村内に住所を有する方
・満65歳以上の方
・60歳以上65歳未満の方のうち、以下のいずれかに該当する方
①心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方
②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方
※助成期間中、新たに対象となる方には対象となる月の初旬に通知を送付します。
※インフルエンザの予防接種と、新型コロナウイルス感染症の予防接種の対象者は同じです。

▶助成額および助成期間

インフルエンザの予防接種と新型コロナウイルス感染症の予防接種それぞれで、助成額および助成期間などが異なります。以下をご確認のうえ、助成期間内に接種するようお願いします。

	インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルス感染症予防接種
助成期間	10月1日から 令和7年1月31日まで	10月1日から 令和7年3月31日まで
助成額	2,000円（1回接種のみ） （差額は自己負担）	11,300円（1回接種のみ） （差額は自己負担）

※接種料金は医療機関によって異なります。事前に接種を受ける医療機関にご確認ください。
※医療機関の提示する接種料金から助成額を差し引いた額を医療機関にお支払いください。
[ワクチン接種料金]－[助成額]＝[自己負担額]

▶接種について
新型コロナウイルス感染症ワクチンとインフルエンザワクチンは同時に接種することが可能です。ただし、医療機関によって接種の方針は異なるため、実際に接種する際は医療機関に問い合わせのうえ医師の指示のもと接種を受けてください。
※副反応や実施医療機関など、詳細は通知をご確認ください。

